

福祉課 ☎34-5408

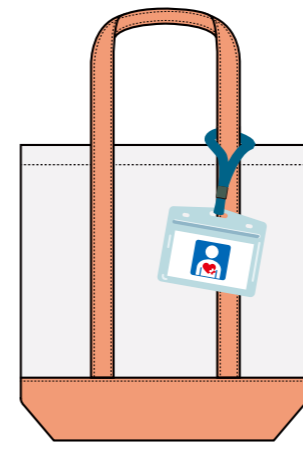
# ともに生きるまちづくりに向けて

体の内部の障がいや難病などで、痛みやしびれ、疲れやすさといった症状や、食事制限の必要がある人がいます。

ハート・プラスマークは、体の内部に障がいがあることを表しています。このマークを身に付けた人を見掛けたら、本人の状態に合わせて配慮しましょう。

電車の優先席に座らせてほしい…

ペースメーカーを入れているので、近くで携帯電話を使わないでほしい…



ハート・プラスマーク



オストメイトマーク

人工肛門や人工ぼうこうを使用している人（オストメイト）は、入口にオストメイトマークが表示されたオストメイト対応の多機能トイレを使用します。

外見から分かりにくい障がいや症状がある人がいることを理解し、配慮しましょう。

# 6月定例市議会から

行政課 ☎34-5516

6月定例市議会は、6月16日(金)～30日(金)に開かれ、21件の議案などが提出されました。

## ●人事

＜同意＞

- 1 教育委員会教育長の任命
- 2 教育委員会委員の任命
- 3 公平委員会委員の選任
- 4 固定資産評価審査委員会委員の選任
- 5 固定資産評価員の選任
- 6 人権擁護委員候補者の推薦

- 15 動産の取得
- 16 動産の取得
- 17 動産の取得

## ●令和5年度補正予算

＜可決＞

- 18 令和5年度三条市一般会計補正予算  
歳入歳出に、それぞれ7億4,242万4千円を追加し、総額487億897万円となりました。  
補正した主なものは、  
・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 …… 3億771万7千円  
・高齢者福祉施設建設費 …… 2億295万3千円  
などです。

## ●条例

＜可決＞

- 7 三条市税条例の一部改正
- 8 三条市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正
- 9 三条市手数料条例の一部改正
- 10 三条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
- 11 三条市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- 12 三条市火災予防条例の一部改正
- 13 三条市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の廃止

## ●議員発案

＜可決＞

- 19 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度の2分の1復元に係る意見書の提出
- ＜否決＞
- 20 特別委員会の設置

## ●請願

＜採択＞

- 21 30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度の復元を求める請願

## ●その他

＜同意＞

- 14 動産の取得

## みんなのひろば

ページの見方  
それぞれの略字は、下の内容を表しています。

時=とき 所=ところ 内=内容 講=講師  
対=対象 定=定員 参=参加費 服=服装  
持=持ち物 申=申し込み期間/期限、申し込み、電話番号  
問=問い合わせ

■司法書士の日  
記念無料相談  
時 8月3日(木) 各司法書士事務所の営業時間内 所 県内の各司法書士事務所 問 新潟県司法書士会 ☎025-24415121

■放送大学10月入学生募集  
BSテレビやインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

■ここに料理教室  
時 8月24日(木) 午前10時～午後1時 所 総合福祉センター

●大学説明会  
予約は不要です。個別の相談も受け付けます。  
時 8月20日(日)、9月2日(土) 午後1時30分 所 新潟学習センター(新潟大学旭町地区内)

QRコード: ホームページ

内 心理、教育、福祉、経済、歴史、文学、情報、自然科学など  
出願期限第1回 8月31日(木)、第2回 9月12日(火) 他 資料は無料で送ります。問 放送大学新潟学習センター ☎025-228-2651

■三条語りの会とびら  
語りのひろば  
昔話や伝説などの語りを聞き、民話劇を楽しみます。  
時 8月22日(火) 午後1時30分～3時30分 所 問 まちやま ☎32-0657

内 チキンヨーグルトカレー、トマトのスープ、キュウリとミョウガのごまあえ ほか 対 60歳以上 定 先着12人 参 ¥500円 持 エプロン、三角巾、マスク、タオル 申 三条市シルバー人材センター事務局 ☎34-2526

■道の駅燕三条地場産センター  
物産館、燕三条Wing  
臨時休業  
9月1日(金)は棚卸しのため休みます。  
問 燕三条地場産センター物産館光・施設課 ☎32-2311、燕三条Wing ☎34-7310

## 実在する組織をかたる詐欺メールに注意

### ストップ消費者被害

市民なんでも相談室 ☎34-5553

実在の通販サイト、クレジットカード会社、フリマサービス運営事業者、携帯電話会社をかたり、お知らせや登録情報の確認のメールを送りつけ、パスワードやID、暗証番号、クレジットカード番号を入力させるといった詐欺の相談が増えています。

詐欺メールには、本物と見分けのつかないものがあります。不審なメールが届いたら、次のことに気を付けましょう。

- ・メールにあるURLには安易にアクセスせず、事業者の公式アプリやサイトから情報を確認しましょう。
- ・事業者の公式サイトで詐欺メールの警告がないか確認しましょう。
- ・メールのURLにアクセスしてしまっても、個人情報絶対に入力しないでください。

心配事や悩み事、契約トラブルは、相談ください。  
市民なんでも相談室 ☎34-5553

消費者トラブル情報をメール配信しています  
次のアドレスにメールを送信し、登録ください。  
mail.sanjo-city@raidan2.ktaiwork.jp